

事業者排出量削減報告書

（宛先）京都府知事	平成28年 7月26日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 東京都港区三田3丁目5番27号 住友不動産三田ツインビル西館	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 日本板硝子株式会社 代表取締役 森 重樹 電話 03 - 5443 - 9522

主たる業種	自動車用安全ガラスの製造					細分類番号	2	1	1	1
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号								
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで									
基本方針	2020年目標（1990年比）を以下のように設定し、既導入の環境マネジメントシステムを軸に削減を目指す。CO2削減≧25% リサイクル率≧99%									
計画を推進するための体制	事業所長を最高責任者とした環境マネジメントシステムの推進体制の中に環境管理室を設置し、実施計画の策定、推進管理システムを構築する。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率				
	事業活動に伴う排出の量	289,796.5 トン	299,587.7 トン	280,943.1 トン		0.2	パーセント			
	評価の対象となる排出の量	293,743.0 トン	276,256.6 トン	269,277.7 トン		-7.2	パーセント			
	実績に対する自己評価	1990年比25%削減はすでに達成している為、現状維持を基本とする、5号窯の重油燃焼から、LNGへの完全転換を実施し、排出量を削減できた。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率			
	工場	事業活動に伴う排出の量 (gCO2/生産㎡/100)	60.02	62.72	50.90		-5.35	パーセント		
		事業活動に伴う排出の量 ( )						パーセント		
	実績に対する自己評価	京都事業所・舞鶴事業所共に、順調に生産し、原単位を削減する事が出来た。								
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考					
	36.0 セント	31.0 セント	31.0 セント							
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	5号窯の重油からLNGへの燃料転換を開始した、完全転換に向け、操業条件のデータ収集中。								
	(27)年度	年末に、LNG完全転換をじっしした。								
	(28)年度									
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	毎月16日を事務所、常雇勤務者対象にノーマイカーデーを推奨する。								
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	京都事業所を中心に、京都市「ノーマイカーデー」の賛同団体として活動している為。								
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考					
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン						
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン						
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン						
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン						
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン						
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	事業所で排出される廃棄物の発生源対策並びに徹底した分別の細分化を図り、再資源化及び3Rの推進。									
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次のとおり差し引く。									
	超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度						
	46,661.9 トン	23,331.1 トン	11,665.4 トン	11,665.4 トン						

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。  
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。  
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。  
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。  
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。